

『みんなで支える離婚後 子ども養育』

～行政による面会交流・養育費支援モデルの展望～

日時

2014年7月26日（土）
午後2～5時

場所

早稲田大学9号館
5階第1会議室

内容

日本の離婚の約9割は協議離婚です。協議離婚は日本特有の制度ですが、夫婦が合意すれば離婚でき、裁判所や行政など公的機関の関与はありません。現在、子どもの養育費を支払い続けている親は2割に満たず、離婚をした世帯の約5割が面会交流を行ったことがないとする報告もあります(*)。

離婚後も、子どもが安心して笑顔で過ごせるようにするためには、離婚をするお父さんやお母さんにどのようなサポートが必要でしょうか。

このシンポジウムでは、身近な行政が行う「離婚後の子ども養育支援モデル」をテーマとして、様々な立場の方からご意見をいただき、議論を深めます。

* 厚生労働省「平成23年度全国母子世帯等調査結果報告」48頁以下

共催

養育支援制度研究会
家族と法研究会



事前申込不要

〒169-8050 新宿区西早稲田1-6-1
早稲田大学法学学術院 棚村政行
電話 & F A X 03-5286-3823

養育支援制度研究会 H P

<http://youikushienseido.mu.se.weblife.me/>

【進行次第】

総合司会 担当：佐野みゆき（弁護士）

- 14:00** 開会・企画趣旨説明
榊原富士子（弁護士）
- 14:10** 当事者支援のバックグラウンド①
志水久夫（一般社団法人チャンス面会交流支援部門責任者）
- 14:25** 当事者支援のバックグラウンド②
赤石千衣子（NPO法人しんぐるまざーず・ふぉーらむ理事長）
- 14:40** 当事者支援のバックグラウンド③
光本歩（NPO法人w i n k理事）
- 14:55** 明石市における施策報告
能登啓元（明石市政策部市民相談室長，弁護士）
- 15:05** フロア発言
文京区 他自治体
- 15:25** 子ども養育計画書の公開について
福市航介（弁護士）
- （休憩 15:30～15:40）
- 15:40** パネルディスカッション「離婚から子どもを守る～行政に何ができるか」
コーディネーター：片山登志子（弁護士）
パネリスト：志水久夫（一般社団法人チャンス面会交流支援部門責任者）
赤石千衣子（NPO法人しんぐるまざーず・ふぉーらむ理事長）
光本歩（NPO法人w i n k理事）
泉房穂（明石市市長）
犬伏由子（慶應義塾大学教授）
- 16:30** 質疑応答
- 16:50** 総括・閉会の挨拶
棚村政行（早稲田大学教授）